法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第82期（2019年４月１日～2020年３月31日）

- 業務の適正を確保するための体制
  及び当該体制の運用状況
- 会社の支配に関する基本方針
- 連結株主資本等変動計算書
- 連結注記表
- 株主資本等変動計算書
- 個別注記表

日本プラスト株式会社

株主総会招集ご通知の提供書面のうち、上記事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、当社ホームページ（https://www.n-plast.co.jp/）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しているものであります。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1)　業務の適正を確保するための体制

①当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1)　当社および子会社の行動指針として、「わたしたちの行動指針」を制定する。
2)　各組織の単位（部・室・工場・子会社）で必要に応じて「行動規範」を策定する。
3)　取締役の主導の下で、法令の遵守に努め、その状況を定期的に検証するなど、コンプライアンスについて体系的に取り組む仕組みを整備する。
4)　企業倫理やコンプライアンスに関する事項を審議する「企業倫理委員会」を設置する。
5)　企業倫理に関する問題について提案を受け付ける「企業倫理改善提案窓口」を設置する。

②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社において取締役の職務の執行に係る情報としては、以下の文書に記載、記録する。

・　取締役会議事録
・　常務会の資料および議事録
・　業務執行に係る方針書・稟議書等の書類

これらの情報については、当社の「文書帳票管理規程」および「IATF16949品質マニュアル」に基づき、保存・管理を行う。

③当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および子会社のリスクマネジメントについては、以下の通り取り組む。

1)　リスクマネジメントに関する取り組みを推進する組織体制を確立する。
2)　「危機管理マニュアル」を規定する。
3)　取締役の主導の下で、リスクの予防に努め、その状況を定期的に検証するなど、体系的に取り組む仕組みを整備する。

④当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1)　当社は取締役会の監督機能と執行機能の分離による意思決定の迅速化および業務執行の効率化を確保するため、執行役員制度を採用する。
2)　当社は定例の取締役会を原則月１回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督を行う。
3)　当社は他部門の情報・ノウハウのトランスファーを図る目的として全取締役・執行役員参画の役員連絡会を原則隔週１回開催する。
4)　当社は取締役会の決定した基本方針に基づき、意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図る目的として、取締役社長を含む常務取締役以上による常務会を原則隔週１回開催し、重要な業務執行への対応を行う。

5) 当社および子会社は「職務権限規程」および「関係会社管理規程」に沿って適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を整える。地域毎に海外拠点を統括する事業統括者と当社取締役等との事業統括会議を定期的に開催し、各地域の執行状況の報告、課題の検討等を行う。

⑤当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1) 当社および子会社は、「わたしたちの行動指針」やコーポレート・ガバナンスに関する基本方針の共有を図ると共に、子会社においても各国の法令や各社の業態に合わせた自己検証を行い、コーポレート・ガバナンスの充実に努める。
2) 子会社の業務執行における経営の重要事項に関しては、社内規程に基づき、当社への事前承認または当社への報告を求めると共に、当社の管理部署が子会社から事業計画等の報告を定期的に受ける。
3) 業務監査室が、各部門の業務遂行状況の監査を行うと共に、子会社の監査も行う。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、社長直属の業務監査室を設置する。業務監査室は「内部監査規程」に基づき、監査役より監査業務の要求のあるときは協力し、当該使用人は監査役の監査業務に関し監査役の指揮命令下に置くものとする。また、その監査業務に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。業務監査室の人事については、人事担当取締役と監査役が意見交換を行う。

⑦当社および子会社の取締役および使用人が当社監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

1) 当社の取締役および子会社の取締役・監査役および使用人は、当社監査役から業務執行について報告を求められた場合、または会社に重大な影響を及ぼす事項、法令違反等の不正行為、重大な不当行為その他これに準ずる事項ならびにその恐れのある事実を知った場合には、延滞なく当社監査役に報告するための体制
2) 当社および子会社は当社監査役に対して下記の事項を報告する体制
   - 内部統制システムの整備状況
   - コンプライアンス、リスクマネジメントに係る自己検証の結果
   - 「企業倫理改善提案窓口」の運用状況
   - 内部監査状況および内部監査の結果
   - その他、監査役報告基準に記載されている報告
3) 当社および子会社は上記の報告を行った役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制

⑧監査役の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは担当部署において、審議の上、速やかに当該費用または債務の処理をする。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 業務監査室との連携
- 会計監査人との連携
- 代表取締役との意見交換
- 常務会その他の重要な会議への出席

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①コンプライアンス

代表取締役社長を委員長とした企業倫理委員会を設置し、企業倫理改善提案窓口の運用状況等について監督を行いました。

企業倫理改善提案窓口の運用状況につきましては、企業倫理委員会メンバーほか、監査役にも報告をいたしました。

②リスク管理体制

リスクマネジメントにつきましては、大規模災害などの全社レベルの危機に対して、危機管理マニュアルに基づき、危機対応訓練や従業員の安否確認訓練を行いました。

機密情報漏洩リスクの観点からは、「日本プラスト・セキュリティ・ポリシー」に則り、また、財務報告関連リスクに関しては「財務報告に係る内部統制の構築および評価の基本方針書」に則り、整備・運用評価の実施を行いました。

③取締役の職務執行

「内部統制システム整備の基本方針」に基づき、取締役会を20回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督を行いました。

また、常務会、役員連絡会、海外事業推進会をそれぞれ定期的に開催しました。

④グループガバナンス体制

当社および国内外子会社の全社員に、「わたしたちの行動指針」を配布し、周知を図っております。

当社および国内外子会社の各組織が、それぞれの業務に関連して遵守すべき法令や配慮すべきリスクを、「日本プラストコーポレートガバナンスチェックリスト」に基づき、自己検証を実施し、コンプライアンスやリスクマネジメントについて体系的な検証・改善に取り組みました。

⑤監査役の職務執行

「監査役への報告基準」に基づき、関係する取締役や組織から、当社および国内外子会社などの営業の状況、コンプライアンスやリスクマネジメントなどの内部統制システムの整備および運用の状況などについて報告をうけ、必要に応じて助言を行いました。

内部監査部門である業務監査室との間で、監査方針や監査スケジュールについて緊密に連絡調整を行い、当社および海外子会社に対し、業務遂行状況について監査を実施しました。

会計監査人との間で意見交換を行い、会計監査の計画や結果などについて説明・報告を受けました。

また、常務会その他の重要な会議に出席するだけでなく、代表取締役との間で意見交換を行いました。

会社の支配に関する基本方針

特に記載すべき事項はありません。

連結株主資本等変動計算書 (2019年４月１日から2020年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,206	5,213	28,288	△15	36,692
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	54	—	54
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,206	5,213	28,343	△15	36,747
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△388	—	△388
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	2,356	—	2,356
自己株式の取得	—	—	—	△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	1,968	△1	1,967
当期末残高	3,206	5,213	30,311	△16	38,715

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	717	△3,876	67	△3,091	33,600
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	54
会計方針の変更を反映した当期首残高	717	△3,876	67	△3,091	33,655
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△388
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	2,356
自己株式の取得	—	—	—	—	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△346	△360	△99	△807	△807
当期変動額合計	△346	△360	△99	△807	1,160
当期末残高	371	△4,237	△32	△3,898	34,816

(注)　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数　　12社

連結子会社の名称

(海外子会社)

ニートン・オート・プロダクツ、ニホンプラストメヒカーナ、ニホンプラストインドネシア、ニートン・ローム、中山富拉司特工業有限公司、ニホンプラストタイランド、ニホンマグネシオ、武漢富拉司特汽車零部件有限公司、ニートン・オート・メヒカーナ、ニホンプラストメヒカーナ・テマスカルシンゴ、ニホンプラストベトナム

(国内子会社)

エヌピーサービス株式会社

(連結の範囲の変更)

ニホンプラストベトナムを新規設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況　　0社

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の非連結子会社又は関連会社数

1社

(会社名)

日本プラスト運輸株式会社

(持分法適用の範囲の変更)

エヌピー化成株式会社については、当社の保有する全株式を譲渡したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

0社

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

① 在外連結子会社の決算日は、12月31日であり連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

② 国内連結子会社の事業年度末日は、連結会計年度末日と同一であります。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……連結決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

デリバティブ……時価法

たな卸資産
製品、仕掛品、原材料……主として総平均法による原価法
在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
貯蔵品
金型……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
その他……最終仕入原価法による原価法
在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却方法
有形固定資産
（リース資産を除く）……定額法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物　３～50年
機械装置及び運搬具　２～９年
工具、器具及び備品　２～20年
無形固定資産
（リース資産を除く）……定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法
リース資産……リース期間を耐用年数とする定額法

③ 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金……債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金……従業員の賞与の支払いに充てるため、支給対象期間に対応した支給見込額を計上しております。
役員賞与引当金……役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
製品保証引当金……製品に係る市場回収処置に伴う損失の支払いに備えるため、当社及び一部の連結子会社が求償を受けると見込まれる金額を計上しております。
役員退職慰労引当金……役員退職慰労金の支払いに充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法
(ｲ)退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ﾛ)数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

(ｲ)ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(ﾛ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ　　ヘッジ対象…借入金

(ﾊ)ヘッジ方針

金利変動による借入債務の損失可能性を軽減する目的で行っております。

(ﾆ)ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……税抜方式によっております。

3．会計方針の変更に関する注記

（IFRS第16号「リース」）

当社グループの一部の在外連結子会社は、当連結会計年度より、IFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、借手のリース取引については、原則すべてのリースについて使用権資産及びリース債務を認識するとともに、使用権資産の減価償却費とリース債務に係る支払利息を計上しております。本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、当該会計基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、従来無形固定資産の「その他」に含めて記載しておりました土地使用権につきましては、使用権資産として有形固定資産の「その他」に含めて記載しており、その金額は958百万円であります。

なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

（ASC第606号「顧客との契約から生じる収益」）

当社グループの一部の在外連結子会社は、当連結会計年度より、ASC第606号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。これにより、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、当該会計基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度の利益剰余金の期首残高は54百万円増加しております。

なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

4．表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、重要性が増したために当連結会計年度より独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、49百万円であります。

5．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　85,506百万円

6．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

普通株式　19,410,000株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	194	10.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	194	10.00	2019年9月30日	2019年12月9日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	194	利益剰余金	10.00	2020年3月31日	2020年6月29日

7．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理部署である経理部において、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うことによりリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金については、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、主として実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年３月31日（当連結会計年度の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額(＊)	時価(＊)	差額
①現金及び預金	9,403	9,403	―
②受取手形及び売掛金	13,799	13,799	―
③投資有価証券			
その他有価証券	1,804	1,804	―
④支払手形及び買掛金	(10,523)	(10,523)	―
⑤短期借入金	(10,593)	(10,593)	―
⑥長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	(7,985)	(8,038)	△52

(＊) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券　その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価額等によっております。

④支払手形及び買掛金、⑤短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価額により算定しております。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額　22百万円）は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③　投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

８．賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、静岡県において、賃貸用の土地を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時価
206	1,670

(注)時価の算定方法は、不動産鑑定評価額に合理的な調整を行って算出した金額によっております。

９．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産	1,796円10銭
１株当たり当期純利益	121円57銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書 (2019年４月１日から2020年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					資産買換差益積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,206	802	4,411	5,213	69	107	10,986	11,162
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△388	△388
当期純利益	—	—	—	—	—	—	1,878	1,878
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,490	1,490
当期末残高	3,206	802	4,411	5,213	69	107	12,476	12,653

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△5	19,577	717	20,295
当期変動額				
剰余金の配当	—	△388	—	△388
当期純利益	—	1,878	—	1,878
自己株式の取得	△0	△0	—	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	△346	△346
当期変動額合計	△0	1,490	△346	1,143
当期末残高	△5	21,067	371	21,438

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価方法及び評価基準

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価方法及び評価基準

製品、仕掛品、原材料……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

金型……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

その他……最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産

（リース資産を除く）……定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３～50年
機械及び装置	２～９年
工具、器具及び運搬具	２～20年

無形固定資産

（リース資産を除く）……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

リース資産……リース期間を耐用年数とする定額法

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員の賞与の支払いに充てるため、支給対象期間に対応した支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金……役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生年度の翌期から費用処理しております。

役員退職慰労引当金……役員退職慰労金の支払いに充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ　　ヘッジ対象…借入金

③ヘッジ方針

金利変動による借入債務の損失可能性を軽減する目的で行っております。

④ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

②消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　52,496百万円

(2) 保証債務

① 関係会社の銀行借入等に対する保証

保証先	保証金額
ニートン・オート・プロダクツ	4,249百万円
ニホンプラストメヒカーナ	3,964
ニートン・オート・メヒカーナ	3,308
ニートン・ローム	1,523
ニホンプラストインドネシア	397
武漢富拉司特汽車零部件有限公司	26

② 関係会社のリース料債務に対する保証

保証先	保証金額
ニートン・ローム	160百万円
ニートン・オート・プロダクツ	129

③ 関係会社の仕入債務に対する経営指導念書

保証先	保証金額
ニートン・オート・メヒカーナ	35百万円
ニホンプラストメヒカーナ	17

(3) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	3,993百万円
短期金銭債務	797
長期金銭債務	1,000

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	5,179百万円
営業費用	6,395
営業取引以外の取引	2,113

4．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	7,931株

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	225百万円
退職給付引当金	675
役員退職慰労引当金	160
投資有価証券評価損	92
出資金評価損	242
関係会社株式評価損	3,625
減価償却費	23
外国税額	466
その他	262
小計	5,774
評価性引当額	△4,719
繰延税金資産合計	1,054
繰延税金負債	
資産買換差益積立金	△30
固定資産圧縮積立金	△47
その他有価証券評価差額金	△217
繰延税金負債合計	△295
繰延税金資産の純額	759

６．関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種　類	会社名	議決権等の所有割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科　目	期末残高（百万円）
子会社	ニートン・オート・プロダクツ	直接 100.0	当社の自動車部品の販売先 債務保証 技術供与契約 役員の兼任	債務保証（注２）	4,378	—	—
子会社	ニートン・ローム	直接（間接） 100.0（100.0）	当社の自動車部品の販売先 債務保証 技術供与契約 役員の兼任	債務保証（注２）	1,684	—	—
子会社	ニホンプラストメヒカーナ	直接 100.0	当社の自動車部品の販売先 債務保証 技術供与契約 役員の兼任	債務保証（注２）	3,981	—	—
子会社	ニートン・オート・メヒカーナ	直接（間接） 100.0（100.0）	当社の自動車部品の販売先 債務保証 役員の兼任	債務保証（注２）	3,344	—	—
子会社	中山富拉司特工業有限公司	直接 100.0	当社の自動車部品の販売先 技術供与契約 役員の兼任 資金の借入	営業取引（製品の販売等）（注３）	1,138	売掛金	748
				資金の借入（注４）	1,000	関係会社長期借入金	1,000

（注）１．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

２．当社は、子会社の銀行借入等に対して、債務保証を行っております。

３．価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

４．資金の借入については、市場金利を勘案して金利を決定しております。

７．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産　1,104円98銭

１株当たり当期純利益　96円81銭

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

９．連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

10．その他の注記

該当事項はありません。